

ピクテ新興国インカム株式ファンド(毎月決算型)

追加型投信/海外/株式 [設定日: 2008年1月31日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に新興国の高配当利回りの株式に投資します
- 2 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
- 3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います (分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-新興国ハイインカム株式ファンド(当資料において「新興国ハイインカム株式ファンド」という場合があります) ○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります) ※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

Comment - 今月のコメント

7月の新興国株式市場は、米中通商協議や米国の利下げ観測を巡る思惑を受けて上下する展開となりましたが、月後半には、これらに対する楽観的な見方が後退したことから、月間では下落となりました。こうした中、当ファンドの投資対象企業については相対的に底堅い株価推移となったことで、小幅ながらも株式要因がプラスとなったこともあり、分配金再投資後基準価額では、前月末比で若干のプラスとなりました。

Info - ファンドの基本情報

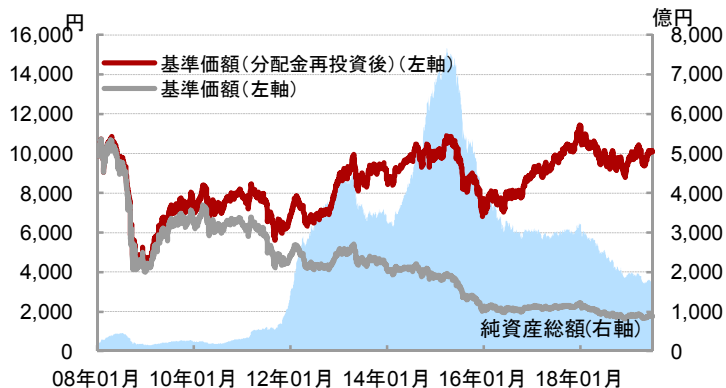
ファンドの現況

	19年06月末	19年07月末	前月末比
基準価額	1,771円	1,770円	-1円
純資産総額	1,785億円	1,745億円	-39億円

ファンドの騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
騰落率	0.79%	-1.13%	4.32%	-0.33%	26.13%	0.74%

設定来の推移



各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

[ご参考]基準価額変動の内訳

	19年05月	19年06月	19年07月	設定来
基準価額	1,676円	1,771円	1,770円	1,770円
変動額	-161円	+95円	-1円	-8,230円
うち 株式	-94円	+102円	+7円	+1,385円
為替	-50円	+10円	+9円	-2,235円
分配金	-15円	-15円	-15円	-6,765円
その他	-2円	-2円	-2円	-615円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	19年05月10日	19年06月10日	19年07月10日	設定来累計
分配金実績	15円	15円	15円	6,765円
基準価額	1,754円	1,689円	1,768円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

資産別構成比

新興国ハイインカム株式ファンド	98.6%
ショートタームMMF JPY	1.0%
コール・ローン等、その他	0.4%
合計	100.0%

※四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。



優秀ファンド賞

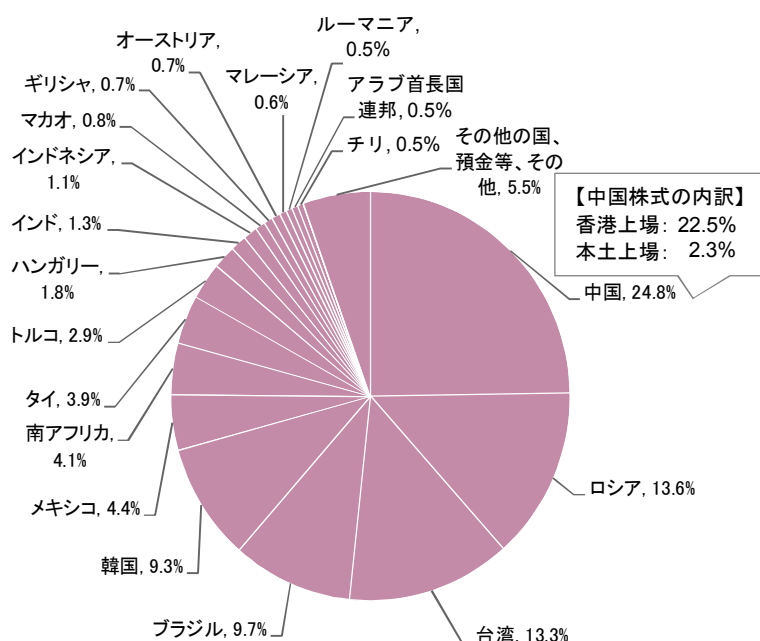
モーニングスター アワード
"ファンド オブ ザ イヤー 2016"
国際株式型 部門

Morningstar Award "Fund of the Year 2016"は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2016年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式型 部門は、2016年12月末において当該部門に属するファンド1,123本の中から選考されました。

Portfolio – ポートフォリオの状況

国別構成比 組入国数 22カ国



通貨別構成比	組入通貨数	21通貨
通貨名		構成比
1 香港ドル		23.3%
2 台湾ドル		12.6%
3 ロシアルーブル		10.3%
4 ブラジルレアル		9.4%
5 韓国ウォン		9.3%
6 米ドル		5.1%
7 タイバーツ		3.9%
8 メキシコペソ		3.7%
9 南アフリカランド		3.2%
10 トルコリラ		2.9%
その他の通貨		11.8%
預金等、その他		4.5%
合計		100.0%

業種別構成比	業種名	構成比
1 銀行		27.6%
2 石油・ガス・消耗燃料		12.9%
3 半導体・半導体製造装置		6.7%
4 コンピュータ・周辺機器		6.1%
5 金属・鉱業		5.7%
その他の業種		36.6%
預金等、その他		4.5%
合計		100.0%

7月の新興国株式市場

7月の新興国株式市場(現地通貨ベース)は月間で下落となりました。

新興国株式市場は米中通商協議や米国の利下げ観測を巡る思惑などから、月を通して上下する展開となりました。月初は、6月末の米中首脳会談を受けた貿易戦争の休戦や、米国の利下げ期待などを受けて堅調なスタートを切りましたが、その後発表された強い米国の雇用統計を受けて利下げ期待が後退し、大きく下落しました。その後、月半ばには、米金融当局者の発言などから利下げ期待が再び高まったことや、中国の良好な経済指標などが安心材料となり底堅く推移しました。しかし、月後半には欧州中央銀行(ECB)が予想ほどハト派的な見解を示さなかったことや、米国についても市場予想ほどの積極的な利下げは行わないとの観測などが、マイナス材料となったほか、月末にトランプ大統領が米中貿易問題で中国側の姿勢に不満を示したことなども株価の重石となり、月間でも下落となりました。国別(現地通貨ベース)では、台湾は予想以上に良好な業績動向を示した主力の情報技術セクターの銘柄を中心に上昇しました。ブラジルは年金改革法案の審議の進展や、利下げ期待などがプラス材料となり上昇しました。中国は一進一退の動きとなり、前月比ほぼ横ばいとなりました。ロシアはここ最近の株価上昇を受けて、当月は一服感がみられたことや、多くの企業が配当落ちとなったことなどもあり、下落しました。南アフリカは経営難にある国営電力会社への支援強化を決定したことなどで一段の財政悪化懸念が高まったことなどが重石となり下落しました。メキシコはウルスア財務公債相が突然辞任を表明するなど政治・経済に対する不透明感がマイナス要因となり下落しました。韓国は日本政府が韓国向けの半導体材料輸出規制を発動したなどを受けて下落しました。

今後のポイント

今後も中長期的に新興国経済および株式は相対的に高い成長が期待できるとの見方に変更はありません。

長期的には、新興国経済は、若い労働人口が豊富であることなどを背景に、中間所得層の持続的な拡大や構造変化に後押しされ、先進国を凌ぐ成長力を有しているとの見方には変更ありません。

米中貿易摩擦問題は引き続き市場の注目点となっています。米中の対立は当面続くことに加え、新たな地政学リスクが高まる可能性もあると考えられますが、こうした問題によっても、新興国の経済成長力については中長期的にみれば依然として先進国を上回る見方には変わりがないと考えます。

足元では、ここ最近の中国当局が打ち出した所得税減税や預金準備率の引き下げなどのように、多くの新興国が景気の下支え政策を打ち出す余地を残しており、成長トレンドを下支えすることが可能であると考えます。

新興国の金融市場や資源価格動向に影響を与える米ドル相場については、足元で米国が約10年半ぶりとなる利下げに踏み切るなど、金融政策の方針転換により、一段の上昇(米ドル高)懸念は後退したと考えられます。これは新興国市場にとって安心材料と考えられます。

新興国株式のバリュエーション(投資価値評価)は、先進国株式に比べて依然として魅力的な水準にあり、こうした点も新興国株式市場を下支えする材料となると考えられます。

市場全体に調整した場合には、企業のファンダメンタルズ(基礎的条件)が良好な優良銘柄への良い投資機会となると捉えます。

運用に際しては、引き続きより確信度の高い銘柄を選別していく方針です。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

◆ファンドの主要投資対象である新興国ハイインカム株式ファンドの状況です。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。

◆新興国等の株式は米ドルなどの他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なることがあります。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

Portfolio – ポートフォリオの状況

組入銘柄数と予想平均配当利回り

組入銘柄数	108銘柄
組入銘柄の予想平均配当利回り	5.1%

組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種名	銘柄解説	構成比
1	サムスン電子	韓国	コンピュータ・周辺機器	世界的な電子機器・電気製品メーカー。半導体、テレビ、各種家電製品、スマートフォンをはじめとした通信機器など幅広く手がける。	4.9%
2	台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	台湾の半導体ファウンドリー。ウェーハ製造、プローブテスト、組み立て、ファイナルテストのほか、マスクの製造・設計なども行う。	3.7%
3	中国建設銀行	中国	銀行	金融サービスを個人、法人向けに提供する中国の商業銀行。国際決済やクレジットカードサービスなども手がける。	3.3%
4	インベスティメントス・イタウ	ブラジル	銀行	金融、保険、建設資材、化学、不動産、通信などの分野を手がける。ポルトガルをはじめ、アルゼンチン、米国、ルクセンブルグ、ドイツ、ベルギーなどで事業を展開。	2.9%
5	招商銀行	中国	銀行	一般商業銀行。取扱いサービスは、預金業務、融資、手形割引、国債の引受・売買、銀行間貸出、信用状、銀行保証など。	2.1%
6	ズベルバンク	ロシア	銀行	個人向け、法人向けに幅広い金融サービスを提供するロシア最大の銀行。	2.1%
7	ズベルバンク(ADR)	ロシア	銀行	個人向け、法人向けに幅広い金融サービスを提供するロシア最大の銀行。	2.1%
8	ルクオイル	ロシア	石油・ガス・消耗燃料	主に西シベリアで石油および天然ガスの探査、生産、精製、輸送、販売を行う石油会社。石油製品の製造や輸送なども手がける。	2.1%
9	新韓金融グループ	韓国	銀行	金融持株会社。個人および商業銀行業務に関連した総合的な金融サービスを提供する。	1.6%
10	ナンヤ・テクノロジー	台湾	半導体・半導体製造装置	半導体メモリーのDRAMの製造・販売を行う世界的メーカー。	1.5%

各項目の注意点 [組入銘柄数と予想平均配当利回り]組入銘柄の予想平均配当利回りは、6月末の予想配当利回りを加重平均した値です。したがって今後変動する場合があります。

◆ファンドの主要投資対象である新興国ハイインカム株式ファンドの状況です。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。

◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

Performance – 運用実績

[ご参考]基準価額変動の内訳(期間別)

- 設定来の基準価額変動における株式要因は、**基準価額のプラス要因**となっております。
- 設定来の基準価額変動における為替要因は、**基準価額のマイナス要因**となっております。

期間	2008年設定日～	2009年年初～	2010年年初～	2011年年初～	2012年年初～	2013年年初～	2014年年初～
	2008年末	2009年末	2010年末	2011年末	2012年末	2013年末	2014年末
基準価額	4,513円	6,825円	6,543円	4,471円	4,716円	4,582円	3,961円
変動額	-5,487円	+2,312円	-282円	-2,072円	+245円	-134円	-621円
うち 株式	-2,606円	+2,251円	+733円	-519円	+792円	+197円	+18円
為替	-2,365円	+493円	-454円	-675円	+407円	+627円	+312円
分配金	-420円	-360円	-480円	-810円	-900円	-900円	-900円
その他	-95円	-72円	-81円	-69円	-55円	-58円	-51円
期間末時点のドル・円為替レート	91.03円	92.10円	81.49円	77.74円	86.58円	105.39円	120.55円

期間	2015年年初～	2016年年初～	2017年年初～	2018年年初～	2019年年初～	設定来
	2015年末	2016年末	2017年末	2018年末	2019年7月末	
基準価額	2,474円	2,196円	2,295円	1,662円	1,770円	1,770円
変動額	-1,487円	-278円	+99円	-633円	+108円	-8,230円
うち 株式	-272円	+236円	+482円	-171円	+244円	+1,385円
為替	-323円	-107円	+5円	-136円	-18円	-2,235円
分配金	-850円	-380円	-360円	-300円	-105円	-6,765円
その他	-41円	-27円	-28円	-25円	-13円	-615円
期間末時点のドル・円為替レート	120.61円	116.49円	113.00円	111.00円	108.64円	108.64円

※為替レート:対顧客電信売買相場の仲値

[ご参考]ファンドの株式、為替要因別運用実績(設定来)

基準価額の株式要因推移(設定来)

(期間:2008年1月31日(設定日)～2019年7月31日)



基準価額の為替要因推移(設定来)

(期間:2008年1月31日(設定日)～2019年7月31日)



各項目の注意点 [基準価額変動の内訳(期間別)][ファンドの株式、為替要因別運用実績(設定来)] 年次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各年末値または月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社で作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。ファンドの株式、為替要因別運用実績(設定来)は、ファンドの当初基準価額10,000円に株式、為替要因をそれぞれ加算してグラフ化したものです。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。○組入ファンドの価格変動要因:ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイ ○為替レート:一般社団法人投資信託協会 ○予想配当利回り:ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドが実質的な投資対象とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

[〈詳しくは投資信託説明書\(交付目論見書\)でご確認ください〉](#)

- 主に新興国の高配当利回りの株式に投資します
- 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
- 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月 10 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

一 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

一 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

毎年 2 月、5 月、8 月および 11 月の決算時には、原則として決算時の基準価額が 1 万円を超えている場合は、毎月の分配金に 1 万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1 万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。

一 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-新興国ハイインカム株式ファンド(当資料において「新興国ハイインカム株式ファンド」という場合があります)

○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット JPY(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

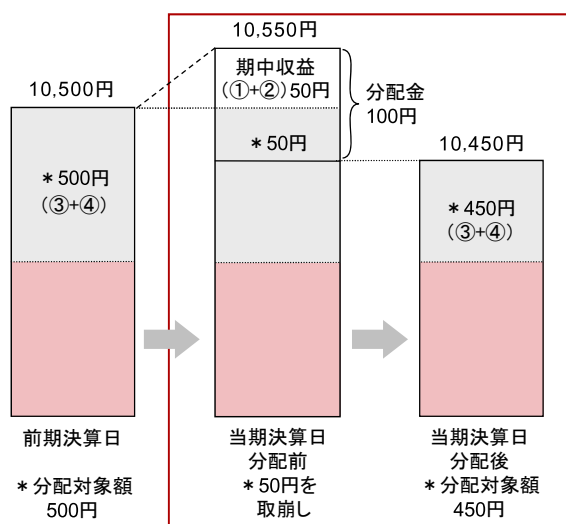
投資信託で分配金が支払われるイメージ



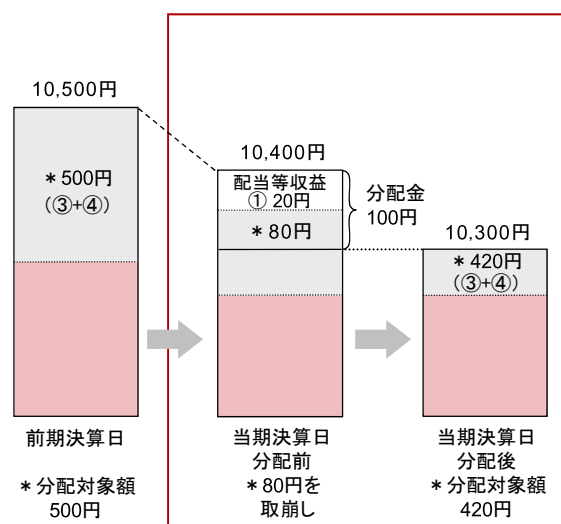
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

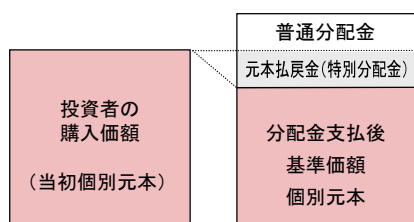


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

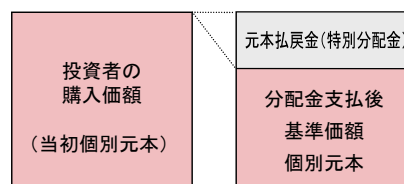
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金) 額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルグの銀行またはロンドンの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2008年1月31日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24% (税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、3.3%となります。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額が控除されます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.242% (税抜1.15%)の率を乗じて得た額とします。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、1.265%となります。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.35%</td> <td>年率 0.75%</td> <td>年率 0.05%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.35%	年率 0.75%	年率 0.05%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.35%	年率 0.75%	年率 0.05%					
投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>新興国ハイインカム株式ファンド</td> <td>純資産総額の年率 0.75%</td> </tr> <tr> <td>ショートターム MMF JPY</td> <td>純資産総額の年率 0.3%(上限)</td> </tr> </tbody> </table> (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)	新興国ハイインカム株式ファンド	純資産総額の年率 0.75%	ショートターム MMF JPY	純資産総額の年率 0.3%(上限)		
新興国ハイインカム株式ファンド	純資産総額の年率 0.75%						
ショートターム MMF JPY	純資産総額の年率 0.3%(上限)						
実質的な負担	最大年率 1.992% (税抜1.9%)程度 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、2.015%となります。 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.054% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、0.055%となります。 投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について


NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBc日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号				
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	

販売会社一覧(つづき)

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○	
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。